第9回吹田市地域福祉計画策定·推進委員会 議事録(要約版)

- 1 日 時 平成22年(2010年)12月7日(火)午後2時から3時35分まで
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席者
- (1)委員 10名

井岡 勉委員長 藤井 伸生委員長職務代理者 由佐 満雄委員 岡本 祥子委員 隈井 剛委員 瀬良 満理子委員 倉本 浩礼委員 小松 育子委員 石田 富佐吉委員 徳野 祐子委員 (欠席委員 5名 熊井 茂治委員、松橋 継男委員、北嶋 玉枝委員、 村住 和子委員、辰巳 幹雄委員)

(2) 市職員 20名

德田理事(福祉保健担当) 西岡理事(こども政策室長事務取扱) 守谷理事(福祉事務所長事務取扱) 安井理事(地域医療担当) 齋藤福祉保健部次長 平田高齢者くらし支援室長 吉岡障がい者くらし支援室長 大嶋総括参事(地域福祉担当) 吉田総括参事(生活福祉課) 南野総括参事(総合福祉会館長事務取扱) 秋山総括参事 (障がい者くらし支援室) 山本総括参事(介護保険課) 横山福祉総務課長 西村保育課長 磯部子育て支援課長 橋本内本町地域保健福祉センター所長 清水亥の子谷地域保健福祉センター所長 服部地域福祉係長 三枝福祉総務課係員 黒木福祉総務課係員

吹田市社会福祉協議会 2名 北本事務局長 広田地域福祉課長

4 傍聴者 なし

- 5 内容
- (1) 開会
- (2)議事
- 1) 第3回千一地区住民懇談会について
- 2) 第3回佐竹台地区住民懇談会について
- 3)地域福祉市民フォーラムについて

委員長

それでは議事1「第3回千一地区住民懇談会について」、議事2「第3回佐竹台地区住民懇談会について」、議事3「地域福祉市民フォーラムについて」と合わせて事務局から御報告いただきたいと思います。こちらは第2次地域福祉計画策定に向けて、推進モデル地区である千一地区、佐竹台地区の住民懇談会を開いていただいて、住民の御意見を伺ったということでございます。また、地域福祉市民フォーラムに関しましては、第1次計画の成果・課題、また今後の第2次計画に向けての方向について御報告を申し上げるとともに、シンポジウムによって、地域福祉の課題と取り組み状況について展開していただきました。そういった地域福祉市民フォーラムについても、御報告をいただきたいと思います。以上、3点について、事務局から順次お願いしたいと思います。

事務局

それでは、まず、議事1の第3回千一地区住民懇談会につきまして御報告させていただきます。事前配付資料の1ページを御覧下さい。

地域福祉計画を推進するモデル地区として佐竹台地区と千一地区にお願いをしております。 今回も第2次地域福祉計画に盛り込む課題のお伺いをしてまいりました。懇談会が行われま した日時は10月25日(月)午後7時45分~午後9時となっております。場所は千一地区 公民館で行われまして、地域にお住まいの皆さん15名、藤井先生、社会福祉協議会(CSW) 職員3名、市福祉総務課職員3名にて実施しました。

懇談会の主な内容ですが、福祉サービスの利用に関する情報提供の充実について、福祉サービスの質の確保について、総合的なケアマネジメント体制について、民生委員・児童委員活動への支援について、配慮を必要とする子どもや家庭への支援について、その他計画全体に関わるものなど、多くの御意見を頂戴いたしました。

特に印象的であったのは民生・児童委員の役割についてです。民生・児童委員は敬老行事や子ども見守り家庭訪問事業など行政からの依頼に多くの事業協力をいただいております。一方、地域では福祉委員会などのボランティアとしての顔もあり、年々ご負担が大きくなっているのが現状です。地域の活動をする担い手不足の問題もあり、福祉に理解がある人に頼みがちな部分もございますが、民生委員が今後職務を遂行しやすくなるような取組の検討が必要となります。

事務局

引き続きまして、第3回佐竹台地区住民懇談会につきまして、御報告させていただきます。 事前配付資料の3ページを御覧ください。 懇談会が行われました日時は、平成 22 年(2010 年)11 月 13 日(土) 午後 2 時~3 時40 分となっております。場所は佐竹台市民ホールで行われまして、地域にお住まいの皆 21 名、藤井先生、社会福祉協議会 (CSW) 職員 4 名、市福祉総務課職員 4 名にて実施しました。今回は第 2 次吹田市地域福祉計画素案を配付させていただき、懇談会のなかで幅広く御意見を頂戴いたしました。主な内容といたしまして、コミュニティソーシャルワーカーについて、災害時要援護者対策について、介護サービスをはじめとする保健・福祉の相談・支援体制についてなどの御意見をいただきました。前回も取り上げていただいたコミュニティソーシャルワーカーにつきましては、住民の方々はもとより、民生委員・児童委員のように普段は相談される立場にある方が、地域の方から相談を受けて困ったときに、CSW に相談すれば的確な対処法を教えていただけるので、非常に有り難い存在であるとのことでした。また一方では、行政から発信された情報が末端まで周知されていないという問題もあり、受け手にきちんと伝えるためにより幅広い情報提供の方法を検討していく必要がございます。

事務局

次に、議事3の地域福祉市民フォーラムの報告につきまして御報告させていただきます。 事前配付資料の5ページを御覧ください。地域福祉市民フォーラムのアンケートの結果を記載させていただいております。今回の市民フォーラムの参加者総数は98名で、参加した市民の感想から見えてきた課題がいくつかございます。

まず、シンポジウムの時間をもっと設けてほしかったという意見が多く聞かれました。今回はプログラムを多くつくってしまったこともあり、後半のシンポジウムの時間を余りとることができませんでした。今後はメリハリのあるプログラム案を検討していきたいと思います。また、毎回の課題なのですがフォーラムの参加者が関係者よりになりがちという意見があります。今回は第2次地域福祉計画に対する御意見をいただきたいという点から、地域福祉に関係する人を主な対象としましたが、今後は、幅広い市民の方が関心を持つような取組を検討する必要がございます。

次によかった点ですが、参加された方が各地区に持ち帰る貴重なお話が聞くことできたなど、今後の地域福祉活動の活性化が期待される意見をいただきました。また、本年度の市民フォーラムは共催である社会福祉協議会と検討チームを設置し、計3回の協議を行ったうえで実施させていただきました。来年度も社会福祉協議会との連携を密にし、先ほども申し上げましたが、多くの方が市民フォーラムにきてくださるような取組を検討していきたいと思います。事務局からの報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。以上、3点について事務局より御報告いただきましたが、これ について何か御意見・御質問はございますでしょうか。

委員長職務代理者

事務局からの御報告で私が印象に残ったのは、千一地区は高齢者の施策がどう活用できているかということが、住民のくらしに大きな役割を持つのですが、介護保険制度をめぐって

「介護認定が厳しくなったのではないか」、「ヘルパーのサービスの利用勝手が悪い」といったような不具合の意見を感じました。また、千一地区のなかで、吹田市全体でもそうなのですが、自治会の加入者が減少しているということで、ここが弱くなることが、地域福祉活動の活性化を妨げるという問題があります。前回の委員会でも話題になりましたが、地区福祉委員会レベルよりもう一つ小さい、自治会レベルでの取り組みをいかに活性化するかということが大事だろうと。千一地区では新しく引っ越してこられた方に、役員が挨拶を兼ねて、ゴミ袋を手渡して、地区のルールをお伝えするという、顔合わせのようなことを通して、自治会活動への入会を呼び掛けるといったことをされております。このようなきめ細かな活動が必要ですし、行われているんだということが分かりました。それぞれ自治会レベルで様々な活動をされているかとは思いますが、そういうものを本当に交流していくことが大事だと感じました。

佐竹台地区につきましては市民フォーラムでも太治委員長が報告されましたが、現在佐竹 台地区では集合住宅の建て替えが進んでいて、住民の入れ替えがあって、3分の2は新しい 住民が入ってくるんですね。もちろん古い方も残るけれども、新しく民間のマンションなど も建設されますので、戸数も増えるわけです。そういうところに入る方も多いということで、 今こそヨコのつながり作りをしておかないと、後々大変なことになると感じながら、地域活 動を頑張っているという話を伺っております。そういった観点からも、地域福祉活動をして いくときに CSW が入ってきたというのは非常にありがたいと。先程事務局からも御報告が ありましたが、特に民生委員が助かっているということです。いろいろと制度の悩み等を持 ち込まれても、もちろん分かる範囲では答えるでしょうが、まずは CSW につなぎ、そこか ら包括支援センター等につないでいくといったように、民生委員がひとりで悩まなくてもよ くなったと言われたことが非常に印象に残っています。それから、さまざまな制度利用など や介護保険制度そのものを、まだまだどう利用したらよいか分からない、といったことも多 いのです。佐竹台では昼食会のときに、ただ交流するだけでなく、専門家の方に入っていた だいて制度利用についてのアドバイスをしてもらう機会を設けていると。たまたまケアマネ ジャーが入っていただいていて、ケアマネを通して制度利用のいろいろなことを、アドバイ スいただいているという話を伺いました。そういう保健・福祉に関する専門家の方の協力が あって、住民に生きる情報が伝わっていくのだなと感じました。

それともう一つ議論があったのは、吹田市では災害時のネットワーク作りが提唱されていまして、自治会にお願いして要援護者の登録がすすめられていますが、一般の住民の方からは制度そのものを知らないという意見がでまして、やはり連合自治会にお願いするのはもちろん、さらに広げていくためには、老人会やケアマネジャーといったような、本当に援護を必要としている人とのつながりが深い方々に伝えていかないと、情報が生きないのではないかという話を伺いました。

委員長

ありがとうございました。 2 地区の住民懇談会で生の声を伺っておりますが、地域の取り 組みや住民が求めていることが具体的に提起されており、地域福祉活動にとって住民懇談会 の重要性をあらためて実証されたのではないかと思います。これにつきまして何か御意見・ 御質問等はございますでしょうか。

A委員

懇談会の御報告を伺っておりますと、CSWの取り組みが非常に評価されているとのことで、 以前にも増して地域の中で根付いてきたことを非常に嬉しく思っております。まだまだ勉強 していかなければならないこともたくありますので、CSWをさらに育てていくという意味で、 これからも地域でどんどん活用していただきたいと思います。新たな経験を通じてより幅広 い深い活動が出来ると思いますので、今後ともひとつよろしくお願いいたします。

それからもう一つは、災害時要援護者登録制度について。これは非常に大事な制度で、地域とのつながりも求められてきますが、まだまだ地域と行政との情報交換が薄いという課題があります。自治会や老人会といったさまざまな組織が地域にはありますので、そういったところに十分に根回しをしながら、行政とタイアップしていかなければならないと感じております。

委員長

貴重な御意見、ありがとうございました。この登録制度ですが、現状はどれくらいの登録 者がいらっしゃるのでしょうか。

事務局

地域によってバラつきもございますが、現状では1,450名ほどの登録がございます。

委員長

登録についてはどのような方々を対象としているのでしょうか。

事務局

対象となっておりますのは、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者世帯、障がいのある方、要 介護の方など、災害が起こったときに自分ひとりで避難することが難しいと思われた方で、 地域の方に情報を提供しても良いという方に手をあげていただき、申請をしていただいてお ります。自治会で回覧していただいたり、地区によっては民生委員、高齢クラブ等を巻き込 んでしていただいているところもありますが、先程もありましたように、まだまだ周知が末 端まで届いてないという問題があります。今後はケアマネジャーや福祉関係団体にも協力を 呼び掛けて、登録者数を増やしていきたいと考えているところです。

委員長

障がい者の方々の登録状況はどのようになっておりますでしょうか。

事務局

申請状況といたしましては、ひとり暮らしの高齢者の方が圧倒的に多く、同時に障がいの ある高齢者もいらっしゃいますが、若い方で障がいのある方はまだまだ少なく、聴覚障がい 者の方にも、ようやく制度の情報が届きはじめまして、少しずつ申請をいただいているとこ ろです。

委員長

ありがとうございます。この制度を広く周知して、必要とされる方がもれなく登録されるように、また、登録された場合には地域とのつながりが非常に大事になりますので、そのあたりも踏まえて進めていただきたいと思います。他に何かございますでしょうか。

委員長職務代理者

災害時要援護者登録制度につきましては、第2次計画素案の118ページに 26) 災害時要援護者対策の充実という形で盛り込んでおります。これについては、国からも地域福祉計画に盛り込む事項として通知されていまして、新規であげております。先程も紹介しましたように制度の周知がまだ不十分で、周知するために「自治会、民生・児童委員、高齢クラブ等地域住民組織、ケアマネジャー、コミュニティソーシャルワーカー等の福祉専門職員の協力を得て」という文言を素案にも加筆いたしましたが、これは佐竹台の懇談会を経て、このような手法の必要性を感じ、新たに加筆、訂正した部分でもあります。まだまだこれからですが、こういう形で位置づけていることを、確認していただければと思います。

委員長

ありがとうござました。それでは地域福祉市民フォーラムに関して、参加された方で御意 見、御感想等あればお願いいたします。

B委員

シンポジウム自体は本当にさわりだけという感じでしたので、その先で何かお聞きしたいことは、また個人的にお伺いできればと思いました。ただ、こういう活動があるということは、広く市民の方に知っていただけたのではないかと思います。個人的には子育て広場の方に発言を事前にお願いしていたのですが、今回のフォーラムのテーマや場の雰囲気と発言の内容が噛み合わなかった部分もあり、申し訳なかったかなと思いました。

委員長

ありがとうございました。委員長職務代理者にはシンポジウムでコーディネーターをして いただきましたが、何かございますでしょうか。

委員長職務代理者

行政からの基調報告はプロジェクターを使い、見やすいものにしていただきました。また、 シンポジウムでもパネラーの方からも、保育園関係が貢献事業としてやっていることなど、 まだ公表されていないお話もあったかと思います。ニュータウンが様変わりをしている話題に関連して、民間のマンションの一室を子育てスペースとして活用している話など、新しい動きについての紹介もいただきましたので、それに関心を持っていただいた方が、よりつながっていただける機会だったかなと思います。ただ、全体的にさわりの内容で時間も足りませんでしたので、もう少し絞っても良かったかもしれませんし、参加者についても98名ということでしたので、もう少し生きた形で地域に密着していけるような工夫や努力が必要になってくるかなと思いました。

委員長

このフォーラムについて、広報はされたのでしょうか。

事務局

はい、市の広報紙をはじめ、ホームページ、ポスターの掲示により広報しております。 また、フォーラムの内容につきましては、吹田ケーブルテレビ内の広報番組「お元気ですか!市民のみなさん」のなかで、11月26日(金)から12月2日(木)まで放映されております。

議事

4) 第2次吹田市地域福祉計画素案について

委員長

ありがとうございます。そういった工夫をまた次回へとつなげていただき、また、今回の 成果も第2次計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは本日のメインであります、議事4「第2次吹田市地域福祉計画素案について」取り組んでいただいております、委員長職務代理者の方から御説明いただきたいと思います。

委員長職務代理者

前回の策定・推進委員会から作業部会も実施いたしまして、いろいろと加筆・修正を行っておりますが、この間大きな変更点もございますので、まずは事務局より、前回の委員会からの変更点について御説明いただき、私の方からその後補足をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

事務局

前回からの主な変更点を中心に御説明させていただきます。以前は「I 第1次吹田市地域福祉計画の推進について」という項目が計画の1番始めにありましたが、「II 第2次吹田市地域福祉計画の策定にあたって」の9番に名称を変更して移動させております。それに伴いまして、「I 第1次吹田市地域福祉計画の推進について」の項目は削除をしております。また、今回新しく「第2次吹田市地域福祉計画の策定にあたって」という項目を全て記載いたしております。「I 地域福祉とは」から「I 第1次吹田市地域福祉計画の主な取り組み

状況」までとなります。そして「 Π 吹田市の地域福祉の現状と課題」についてですが、「 Π 1 吹田市の5年間の社会・経済状況の変化」、「 Π 3 モデル地区の実践によって明らかになったこと」、「 Π 4 地域福祉市民フォーラムによって明らかになったこと」を追加しております。

少し細かく見ていきますと、1ページの「I 1 地域福祉とは」という項目ですが、前 回の計画よりもコンパクトにさせていただいております。そして、福祉とは当事者だけでは なく、全ての人に関わりがあるのだということに重きを置いた記載をしています。次に同ペ ージの「I 2 なぜ地域福祉なのかー計画の策定背景-」ですが、時代的背景から見えて きた部分と今日的な課題を含めて記載しております。 2ページの「I 4 地域福祉計画策 定の趣旨」ですが、前回は「地域福祉計画策定の目的」といった表記をしていたのですが、 どちらかというと趣旨に近い内容でしたので文言の変更をしております。「I 3 地域福祉 計画とは」と「I 5 地域福祉計画における重要なポイント」、「I 7 計画期間」の内 容は前回とほぼ変わらないものとなっております。4ページの「I 6 計画の位置づけ」 ですが、前回よりも多くの個別計画を図の中に加えております。次ページにあります、地域 福祉計画(吹田市)と地域福祉活動計画(吹田市社会福祉協議会)の関係は新たに追加をし ました。6ページからの「I 8 市民の参加、参画による計画策定の取り組み」ですが、 平成 21 年 (2009 年) 7 月に第 2 次地域福祉計画を策定するため現在の策定・推進委員会が 立ち上げられましたが、市民参加で検討してきた取り組みの軌跡を掲載しております。10ペ ージになりますが「I 9 第1次吹田市地域福祉計画の主な取り組み状況」の記載をして おります。14ページからの「Ⅱ 1 吹田市の5年間の社会・経済状況の変化」ということ で様々な分野から分析をしております。27ページからの「Ⅱ 2 「吹田市における地域福 祉推進の課題を把握する実態調査」によって明らかになったこと」では図や表が新たに追加 されております。62ページの「Ⅱ 3 モデル地区の実践によって明らかになったこと」で は、地域福祉を推進するモデル地区である千一地区と佐竹台地区での取り組みによって明ら かになったことを掲載しております。本項目は他の福祉委員会に対して、モデル地区での学 びを紹介することで吹田市全体の地域福祉向上をめざすものでもあります。74ページにあり ます「地域福祉市民フォーラムによって明らかになったこと」ですが、昨年度に行われまし た市民フォーラム(ワークショップ)で出た意見内容をまとめております。次項目でありま す「Ⅱ 5 行政評価・市民評価(施策評価)の取り組みによって明らかになったこと」は 今回の委員会には間に合いませんでした。大変申し訳ございませんでした。

具体的施策の展開についてですが、吹田市福祉審議会(平成22年(2010年)11月4日開催)にて買い物難民について御意見をいただいており、小項目の55の「地域に密着した商業振興」の中に入れさせていただいております。また、行政職員のエキスパートを育成してほしいといった御意見もありました。市では大学院への入学を支援する制度を行っており、小項目の60番の「行政職員の意識向上と地域との連携」といった項目で追加させていただきました。

委員長

ありがとうございました。それでは委員長職務代理者に補足をいただきたいと思います。 どうぞよろしくお願いします。

委員長職務代理者

大学院就学支援制度というのがあがりましたが、確かに大学院の福祉関係の学科では社会 人院生は多いですし、そういうところで勉強できる機会は大事ですね。大阪市では教育休暇 制度みたいなものもあります。

私からも改めて気付いた点等も含めて少し説明させていただきますと、まず1ページにあります「1 地域福祉とは」ですが、こちらは第1次計画のものより市民向けのやわらかい表現になっているかと思います。「支援する人も、支援される人もこのまちに住んでよかったと実感できるような」というように、みんなで作っていきましょうということを強調した表現に改めさせていただいております。市民感覚としてもその方が良いのかなと思っております。

10ページの「コミュニティソーシャルワーカーの計画的配置」は主な取り組み状況として 第一にあがっていますが、こちらには各年度の相談状況を新たに示させていただいておりま す。最近の傾向として、福祉制度に関することへの相談が、平成18年度(2006年度)では 102 件だったのが、平成 21 年度(2009 年度)では 162 件に増えております。市民にとって 福祉制度がまだ十分に生活を支えきれていないという点でのもどかしさが、相談として CSW に届いているという印象を受けました。今回の計画の重点課題のひとつとして、制度に谷間 にある問題について関係者が集まって協議する場を作ろうということをあげておりますが、 そういった部分に繋がる根拠でもあるのではないかと思っています。この対策プロジェクト チームの名称につきましては、市民にとってもわかりやすい名称を検討した結果、85ページ に示しております、「(仮) 地域支えあいネットワーク協議会」という形で今回初めて提案さ せていただいております。新たなプロジェクトチームというより一歩進んだ表現になったの ではないかと思っておりますが、実は、作業部会でも協議しきれずに今回提案しております ので、どのような名称が良いかということも協議していただきながら、決めていきたいと考 えております。ただ、社会福祉協議会の地域福祉活動計画のなかでも、CSW が掴んだ地域の 課題を政策にどう反映していくかが大事であるということも述べられておりますので、この 行政計画としてはこういう受け止め方をしっかりとして、谷間の問題の解決に向けて協議し たうえで、既存の制度を使って対応できるものは対応し、足らない部分は新しく施策を作り 出すくらいの勢いで、このネットワーク協議会を進めていく必要があると考えております。

行政データについても整理していただきましたので、ここからまた考えるべきことがある と思います。

62ページ以降の「モデル地区の実践によって明らかになったこと」といたしまして、こちらも作業部会では協議しきれておりませんが、今回新しくこちらに出させていただいております。千一地区、佐竹台地区の活動展開状況を紹介させていただいておりますが、特に千一地区はさまざまな活動参加者が広がっているという特徴があります。佐竹台地区も頑張っていただいておりまして、先程申しましたように、住民の入れ替わりといった新たな課題も発

生しておりますが、それぞれ地区福祉委員会を中心に活発に活動されているというところで ございます。そういったところで、71ページ以降のところで「モデル地区からの学び」として、地区福祉委員会の活動が活発にできる要因として、いくつか紹介させていただいております。

まず千一地区では5点にわたって取り上げておりますが、一つ目に旧幼稚園を活用した千 一集会所の存在が、公民館と合わせて活動の拠点として非常に大きな役割をもっていること として紹介しております。二つ目に、ボランティアの組織が千一地区では充実しているとい うことです。松橋委員が欠席されているので、細かい数字の確認がとれておりませんが、さ まざまな専門部会を設けて、全部で147名の方がいろいろな活動を展開されています。担い 手が高齢化しているという問題もありますが、他地域と比較しても際立った特徴であるとい えます。三つ目に、「ほっとサロンちさと」というのがございまして、吹田市からの助成金も 出ている「ふれあい交流サロン事業」ですが、平成17年度(2005年度)から活動を開始し て、千一集会所内の常時使用できる場所を使って毎週火曜日から土曜日まで交流スペースを 運営しています。ここで福祉委員会のいろいろな情報提供も行われますし、担い手を発掘す ることにもつながっているということで、こちらに紹介しております。四つ目に、広報活動 にも力を入れられていて、年4回、5,500 部発行・配布しているということです。連合自治 会としてのホームページもあり、そこで地区福祉委員会の活動なども紹介されております。 五つ目に、コミュニティマップをつくろうということで、千一地区内でのいろいろな活動を 地図に入れ込み、これを 6,000 部作成し配布されました。こちらも広報活動の一環ではあり ますが、紹介させていただいております。

佐竹台地区につきましては、一つ目に集会所の使い勝手が良いということがあります。佐 竹台地区は2階建ての市民ホールが新しく設けられておりますが、市民ホールの運営委員会 が地区福祉委員会の活動を年間計画に位置づけておりまして、1年間のスケジュールに使用 日が反映されて、会場確保を非常にスムーズに行えているということです。これを全ての地 区で実行してもらうのはさまざまな問題もあるかと思いますが、市民ホール運営委員会の中 で協議して合意形成を得ているところが佐竹台地区の特徴でありまして、こういう位置づけ をしていることが、スムーズな活動につながっているのではないかと思っております。二つ 目に、佐竹台地区では集会所のサロン活動にとどまらず、各地区のなかに子どもやお年寄り が集まれる場所を新たに作っているという特徴があります。その一つが、新しく改修された 集合住宅の集会室を使って開かれている「佐竹台サロン」です。サロンというとだいたい月 に1、2回ですが、こちらは毎週月曜日から金曜日までオープンされており、非常に頑張っ ておられます。また、ここに CSW に来ていただいて、相談体制を整えており、単なるサロ ンではないことも特徴的だといえます。三つ目に、先程も紹介いたしましたが、新しい民間 マンションの1階の1戸分のスペースを吹田市に寄贈して、佐竹台地域交流室「おひさまル ーム」として、佐竹台地区福祉委員会も子育てサロンの開催場所として利用しております。 このようなものも非常に特徴的であるといえます。そして、阪大の学生との連携で、いろい ろな取り組みを始めているということを紹介します。四つ目の専門スタッフの協力について も、先程の住民懇談会の報告のなかで紹介させていただきましたが、ふれあい昼食会等にお いて、ケアマネジャーに来ていただいて、介護保険制度の豆知識や講話をしていただいている。また、市民ホールの近くには特別養護老人ホームがあり、その方にも来ていただいて、いろんな話をしていただいたりと、専門スタッフの協力を得ることが、地域福祉活動の充実に繋がるという教訓を書かせていただいております。

素案そのものは先程事務局からも御紹介いただいた部分もありますし、字句の修正等もありますが、それほど大幅な変更には至っておりません。今私が紹介した学びの部分を計画にどう反映できるかということになってくると思いますが、それについてはいろんな枠組みで展開させていただいておりますので、計画素案としての一定の体裁を何とかここまで作っているということを確認していただければと思います。

また、先ほど事務局からも言われましたが、行政評価・市民評価の項目がまだ書けていません。そのときの評価の結果を思い出してみますと、行政自身の評価の方が市民評価よりも高い結果が出ていたかと思います。つまり、市としては様々な施策を推進していたのですが、市民レベルで見てみるとまだまだ知られていなかったり、不十分であることがわかります。そのような乖離がみえていたのではと思います。先ほどのサロンでも千一のふれあい交流サロンを作るための助成金を出してもらっていますが、吹田市内で、それができているのは現在4か所なんですね。したがって、市としては支援しているのだが、市民レベルで見てみると、まだまだであるという感覚があるのかもしれません。より地域福祉活動に効果的な財政支援をぜひお願いしたいといったところでございます。

委員長

ありがとうございました。事務局の御説明及び委員長職務代理者の補足とあわせて、皆さんの御意見・御質問等ありましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

C委員

佐竹台地区のサロン活動のなかで、CSWの方が月に2回、福祉相談会を実施しているという御報告がありました。こちらは前々回の委員会の時にこのお話が出て、社会福祉協議会の方に協力をお願いされていたと記憶していますが、その時は月に1回程度なら、ということだったかと思います。それが現在、月に2回活動されているということで、当初予定していた以上に実践されているのだなと思いました。その時にも感じたのですが、こういった協力要請は専門職や民間の事業所にもどんどんしていただけたら良いのではないかと思います。社協だけでなく民間の事業所も協力できれば回数も増やすことができますし、これもネットワークのひとつとして少しでも活動が充実していけばと思います。

委員長

ありがとうございます。やはり地域の取り組みというのは地域の内側だけではなく、内外の社会資源を活用して展開していくことが必要です。とりわけ住民だけではどうしても解決はできませんので、専門家や事業所、施設等に協力を求めてやっていけば、問題解決につながりやすいですし、これは目的意識として計画のなかに入れていただきたいと思います。ま

た、今は施設の側として、事業所の側として、地域に貢献したいという流れもありますので、 受け皿を作っていくことも大事かと思います。

他に御意見ございますでしょうか。

D委員

まず、資料について感じていることなのですが、毎回膨大な量になっていて、読むのに非常に苦労しております。前回と重複した部分など、無駄な箇所もあるのかなと思うのですが。

私は精神障がいのボランティアをしているのですが、やはり子どもや高齢者への施策が中心となっていて、精神障がいへの施策が少ないのではないかと感じます。精神にも精神福祉というものがありますし、第2次計画ではもう少し掘り下げていただきたいと思います。地域や住んでいる方の認識によっても、そのあたりに温度差があるように感じます。

委員長職務代理者

精神障がいに特化した部分には深く述べきれていないのは確かかもしれません。ただ、千一地区の報告でも取り上げましたが、サロンでも引きこもりの方をいかに外に出てもらえるかということを意識されていて、毎月第2土曜日は引きこもり対策のサロンとして開かれており、実際に来ていただいているという報告もあります。

D委員

それは高齢者の引きこもりが大半ではないのですか。

委員長職務代理者

利用者の数は高齢者が圧倒的に多いとは思います。精神障がい者は目に見えづらい問題もありますし、確かにこの計画では専門性が弱い面がありますので、どう補強していくか工夫が必要になってまいりますので、是非ともアドバイスや具体的な御意見についてもいただけると有り難いです。

委員長

特に今回は制度の谷間にあって生きづらさを抱えていらっしゃる方にも焦点を当てていくというプロジェクトの構想もあります。精神障がい者についてもターゲットのひとつかと思いますので、是非御意見をお出しいただければと思います。高齢者や子育てに対してはかなり先進的な取り組みになってはいるのですが、障がい者を地域でどのように受け止めていくか、という点では弱いことは確かです。この精神障がい者を地域でどう受け止めていくかという課題について何かアドバイスはありますでしょうか。

吉岡障がい者くらし支援室長

D委員から精神障がいについて取り組みが弱いという御指摘をいただきましたが、私共障がい者施策を推進している側から見ましても、精神障がい者に対する取り組みはまだまだ弱

いと思っております。障害者自立支援法が平成 18 年 (2006 年) に施行されましたけれども、これまでの積み重ねという部分もあり、身体障がいや知的障がいに比べると、精神障がいに対する積み重ねは低いという実情がございます。精神障がいの方により厚みが増せるような形での取り組みを進めていくために、一つの動力源になるのが地域での理解度の向上であるわけですが、どうしても精神障がい者への偏見というのはございます。例えば事件が起きた際に、通院歴があったというようなことが、メディアで取り沙汰されること自体が問題です。精神疾患の方への市民の皆さんの御理解や、地域での支援の取り組みがより活発にできるような取り組みを進めて参りたいと思っております。

委員長

ありがとうございました。いろんな取り組みがあるのでしょうが、地域の側に向けて専門家の皆さんがアプローチしていくことも大事にしなければなりませんし、精神障がい者を支える施設を拠点として地域につないで交流を広げていくといいますか、そういった点で施設の役割は非常に大きいと思いますし、重要な課題になってくると思います。精神障がい者施設の皆さん方、あるいは専門家の皆さん方がどのように地域に展開していくかという点で、意見交換や問題提起などの協議を行う場についても出発点として大事かと思います。

A委員

計画素案の1ページの「1 地域福祉とは」のなかで、「地域社会における暮らしの課題に 対し、その地域のあらゆる住民や福祉関係者が」と書かれていますが、その「あらゆる住民」 が鍵になると考えています。福祉活動というのは、障がい者や高齢者、子どもなどの弱者的 な人を何とかしていこうというのが、ひとつの流れとして固定化されつつあります。しかし、 大事なのはそこに住む住民全ての方が、福祉活動に関心をもって参加していくことにありま す。地域の健常者や若者の関心が低いのは、体験や経験が少なく周囲のそういう状況と向き 合っていないからであり、いかにして一般の住民を巻き込んでいくかが福祉社会の課題だと 思います。担い手の問題も新たな人材の発掘が進まない問題があり、負担が大きい、関心が ない、忙しいなどの理由や、基本となるのは福祉活動を行っての充実感だということを聞き ますが、一番大事なのは活動そのものをお互いが楽しむということであり、そのことを忘れ ているのではないでしょうか。先般、人権関係の講演会を聞く機会がありまして、そのなか で印象に残ったのは、いろんな人が社会にはいて、だから仮に障がいを持っていてもある面 ではそれが個性なんだということでした。このことをみんなが理解していかなければならな いのですが、まだまだ偏見や踏み越えられない壁があって、そういう状況がそのまま続いて いるんですね。これをどうしていったらいいかということを地域で悩んでいるが、まずは夏 祭りや地域の行事といったものにいろんな人が入っていくこと。その中に得手不得手や適材 適所があり、自分達は何が出来るのかという役割分担をやっていけば、お互いが理解しあう 一つのきっかけになっていくのではないか。地域ではいろんな団体が問題を抱えていると思 います。例えば、そのような行事を行おうとしたら自治会関係は地域で一番大きな力になる わけです。しかし、その自治会の加入率が 58.1%しかありません。ですから、そのような問

題点に対して、加入率を上げたり参加してもらうといったようなことなどを、全ての団体が どんどんやっていかなければ解決しないと思います。みんなで楽しもうということが大事で あり、負担ばかりを考えるのではなく、喜びを感じて楽しんでいこうというような取り組み 進めていく方向で地域でリーダーシップを発揮していかなければならないと感じます。健常 者をどうしていくか、それが私はこれからの地域の課題であると考えております。

委員長

ありがとうございました。支援する人、支援される人、という固定的な関係ではないので、これはお互い様ということになりますね。そのお互い様をどういう風に展開していくかということに尽きるわけですが、いまA委員が仰いましたように、楽しいプログラムといいますか、取り組みを楽しみながらやれるということは、これは一番理想的なことであります。多くの関心を持っていない人たちを巻き込みながら、楽しくやっていく方策というのも大事な御指摘だろうと思います。ありがとうございました。他に皆さん、いかがでしょうか。

E委員

二点ございます。まず一点目として、この委員会のなかでも何度かお話させていただいて、今もちょっと出たことなのですが、無関心という話がよく出るんですが、これを無関心ととってしまうと、その方々は何も考えていないのかと受け取られてしまうと思うのです。確かに地域福祉というのは自治会や地区福祉委員会などが活動されていて、そこに参加している方しかカウントできないと思うのですが、それぞれが日常生活の中で何らかの声かけをしたりとか、やっていると思うので、いかにそれも含めて取り込んでいくか。確かに人手が足りないので、そういう人が入っていかなければ継続しないのですが、私も自治会には入っていますが、仕事の都合もあって時間があれば自治会に顔を出したり、という程度なので、役員の方からすれば参加していないと思われているかもしれません。しかし、必ずしもそういうわけではないということを、少し意識していただけたらと思います。この場で申し上げるのは恐縮ですが、市民委員としてこの委員会には出席させていただいておりますので、市民の立場として述べさせていただきました。

二点目として、先程の佐竹台地区の御報告でもありました、73ページの「4)専門スタッフの協力」のところで、「近隣の高齢者福祉施設のスタッフに来ていただき」という部分は専門スタッフの協力で良いと思いますが、「ボランティアとしての介護の専門家であるケアマネジャーに出席していただき」という部分について、あくまでもケアマネや医師は事業所なり医院なりに勤めて、そこでの仕事というのが専門的な活動及び仕事になるかと思うので、ボランティアとして専門家に来てもらっている、という表現が、果たして適正なのかなと思いました。このボランティアのケアマネジャーというのは近隣の事業所から厚意で来てくださっている方なのでしょうか、それとも一住民の方がケアマネジャーの資格を持っているというだけで、アドバイザーをされているのでしょうか。その置かれている状況によって専門職という表現が変わってくるのではと思いました。

委員長職務代理者

この方は近隣施設でも地域でもない、地区福祉委員会の役員の方が人材を求めていてたまたま、知り合って来ていただいたという経緯があります。いろんな施設の方や包括支援センターの方に来てもらいたいけれど、なかなか来ていただける日程調整が難しいというが悩みとしてあるそうです。また、ふれあい昼食会が土曜日に開催されているので、地域包括の職員は来づらいということもあります。そういうこともあり、それならということで、来ていただくようになったという話を伺いました。確かにボランティアとして関わるということを、専門スタッフの協力として位置づけることが適正かどうかに関しては、専門的な知識をもっている方のボランティア協力という表現にするなど、また検討させていただきます。

委員長

専門ボランティアというのは、れっきとしたボランティア活動として位置づけられておりますので、こちらの方の表現が良いかもしれませんね。再検討をお願いします。ありがとうございました。

ちょっと私の方から教えていただきたいのですが、4ページに計画の位置づけの図がありますね。事務局におたずねしたいのですが、防災計画や防犯計画というのはありますでしょうか。もしあるようでしたらこちらに入れる必要があるのではないでしょうか。

事務局

はい、確かに吹田市では防災計画を策定しております。

委員長

災害時要援護者対策を施策として入れようとしていますので、そういった計画との関連性 も深いのではないでしょうか。ちょっと調べていただいて、御検討いただくようよろしくお 願いします。

それでは今日、委員長職務代理者より提案のありました、85ページにあります、制度の谷間にある問題点について解決策を検討する「(仮) 地域支えあいネットワーク協議会」、この名称つきまして、委員の皆様、いかがでしょうか。御意見をいただきたいと思います。といいますのも、こちらにあります「ネットワーク」という言葉がかなり多くのところで使われていて、重複して分かりづらいのではないかと感じました。社協などでも使われているのではないかと思いますので。

委員長職務代理者

このことは作業部会でも十分議論しておりませんし、社協の方からも御意見をいただければと思います。

社会福祉協議会事務局

地域支えあいネットワークという事業が現に存在しておりますし、小地域ネットワーク活

動も進められており、そういった名前がついてしまいますと、地域で活動されている方々が どのように思われるかというのはございます。

委員長職務代理者

時間の都合もあり、そのあたりをきちんと精査せずに事務局とのやりとりで、前回までは対策プロジェクトチームという表記にしており、工夫が必要だと考えておりました。プロジェクトチームという表現は何かを作り出すようなイメージはあるかなというのは感じていたので、そういうものを生かせたらと考えております。

A委員

やはり名称を聞いて何をしているのか分かるものにする必要があるのではないでしょうか。 特にこのなかで、制度の谷間にある問題点とありますが、これでもそうなんです。いったい 何の問題を指しているのか、非常に抽象的で分かりにくいですし、もっと具体的なものをそ のなかに織り込んだ協議会という形にした方が良いのではないでしょうか。

委員長

既存の取り組みとしてネットワークという表現がよく使われておりますので、ちょっと再検討していただいて、もっとクリアな名称ですぐ分かるようなものにしていただきたいと思います。ありがとうございました。これにつきましては素案を検討していただいて、いろいろと御指摘があろうかと思いますので、またお帰りになってからでも事務局にお寄せいただきたいと思います。それではパブリックコメントの日程を教えていただけますか。

事務局

まだ正式には決まっておりませんが、1月中旬若しくは2月から1か月間の実施を予定しております。従いまして、只今委員長が仰いました御指摘につきましては、本年中までにいただければと思っております。

委員長

本年中ということでございますので、お気づきの点がございましたら是非お早めに事務局までお寄せいただきたいと思いますが、それらを踏まえましてパブリックコメント前の最終的な素案としてのまとめにつきましては、僭越ではございますが、委員長と作業部会長に一任をしていただけますでしょうか。

ありがとうございます。それでは皆さんの御指摘の点もお寄せいただいて、それらを踏まえて、委員長と作業部会長、事務局とで最終的な素案としてのまとめを行って、パブリックコメントとして公表したいと思いますので、どうぞ御了承いただきたいと思います。ありがとうございました。そのように取り計らわせていただきます。

議題5、その他についてですが事務局からお願いします。

事務局

本日は貴重な御意見ありがとうございました。次回、第 10 回策定・推進委員会につきましては 2 月 22 日 (火)を予定いたしております。詳細につきましては後日、御連絡させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。これはパブリックコメントの結果になりますか。

事務局

パブリックコメントの結果を予定してはおりますが、策定状況によりましてはパブリックコメントの日程がずれる場合もございまして、パブリックコメントが終了しているよう目指したいと思っております。

委員長

ありがとうございました。本日も皆様方の熱心な御協議によりまして、素案としてまとめ させていただくということになりました。御協力への感謝を申し上げます。それでは本日の 協議は全て終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。